

# 地域おこし協力隊通信

こんなこと、やっています。こんなところ、がんばっています。

## あさひや『いどもべんとつ』で保護者を応援

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で臨時休校の町内では、3月4日に地域おこし協力隊の甲斐友也さんが保護者の昼食作りの負担を減らそうと

『いどもべんとつ』の販売を始めました。甲斐さんは「あさひやでも何かできないかと思い、隊員の間でもアイデアを募り、実行しました」と、取り組みへの思いを話しました。取り組みは17日まで続き、期間中に250食以上の利用がありました。



## 2年間、

## おつかれさま

## でした。

最後の収録を終えた土井さん(写真左)

MBC南日本放送のラジオ番組『探検ーかごしまじかん』が3月28日土曜日に最終回を迎えました。

パーソナリティーを務めた元地域おこし協力隊で、現在は地方創生統括監の土井隆さんは、平成30年4月からの2年間、東京と長島、ラジオ局を行き来しながら、ほぼ毎週ラジオ番組に出演。「鹿児島豊かな自然、文化、人々の暮らしを探検し、番組を通して鹿児島県の43市町村のことを深く知り、さまざま

なご縁をいただきました」と、振り返る土井さん。収録の様子は和やかで笑いの絶えない現場で、豊かな時間がそこには流れていました。

ラジオ番組を務め上げた土井さんは、同時期に長島町役場での任期も終えました。

今後の活動に対して「地方創生統括監の役割は継続し、地方創生事業に関わります」と、まだまだ長島で役立てることに挑戦したいと話しました。



# 空き家嘸

ーばなしー

## 第1巻

え！税金払っているのに自分の家じゃない？

「空き家を売りたい」という相談の中でよくある勘違いを紹介します。それは「家の固定資産税を払っているのに自分の名義だ」という勘違いです。

実は「固定資産税の納税者」と「家の名義人」は必ずしも一致しません。固定資産税の納税者が亡くなった場合は、親族(法定相続人)の中から次の納税者(納税義務者)を選定した上で役場に届ける必要があります。一方、家や土地の名義というのは法務局にご自身が(もしくは司法書士などを通して)名義の変更を届ける必要があります。

この法務局への届け出をしておかないと、故人の土地・建物の固定資産税を払っている親族であっても、売却による名義人の変更をすることができませんので、ご注意ください。

空き家でお困りのかたは、ご相談をお待ちしております。



移住定住コーディネーター

ますだ ひろみつ  
益田啓光

問い合わせ先

役場地方創生課地方創生係  
☎(86)1101[直通]